

## 第152回 統計委員会 議事概要

1 日 時 令和2年6月25日(木) 10:35～12:00

2 場 所 総務省第2庁舎 7階 大会議室

3 出席者

### 【委員】

北村 行伸(委員長)、椿 広計(委員長代理)、岩下 真理、川崎 茂、神田 玲子、清原 慶子、佐藤 香、白塚 重典、津谷 典子、中村 洋一、宮川 努

### 【臨時委員】

宇南山 卓、菅 幹雄、成田 礼子、山澤 成康

### 【幹事等】

総務省統計局長、総務省政策統括官(統計基準担当)、厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、政策評価担当)、経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長

### 【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官

### 【事務局(総務省)】

長屋総務審議官、岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、鈴木次長、柴沼次長

政策統括官(統計基準担当)：横田政策統括官、山田統計企画管理官

4 議 事

- (1) 諮問第140号の答申「経済センサスー活動調査及び個人企業経済調査の変更について」
- (2) 諮問第141号「毎月勤労統計調査の変更について」
- (3) 諮問第142号「小売物価統計の指定の変更及び小売物価統計調査の変更について」
- (4) 部会の審議状況について
- (5) 部会に属すべき委員の指名について
- (6) 一般統計調査の区分の見直しについて

5 議事概要

- (1) 諮問第140号の答申「経済センサスー活動調査及び個人企業経済調査の変更について」

椿サービス統計・企業統計部会長から資料1-1～1-4に基づき経済センサスー活動調査及び個人企業経済調査の変更についての答申案の説明が行われ、了承された。

主な質疑は以下のとおり。

- ・「支払利息等」について、今後、国民経済計算等で必要とされる可能性があるということだが、内閣府において活用する見通しはあるか。
- 現在は、資金循環統計などを使って推計しているが、今後の利活用については、

検証を行った上で取りまとめたい。

- 「減価償却費」と「支払利息」については、今のところ、国民経済計算の推計に直接利用しておらず、支障があるわけではないが、その一方で、研究者が企業のマイクロデータを使用した際のチェック作業などに利用することから、調査事項に戻すべきである、という議論であったことを補足する。
- ・来年度に行われる本調査は、新型コロナウイルス感染症の影響を分析するのにも重要な統計となる。経済構造全体をどのように捉えるかということや、コロナ禍の位置付けなど、検討しなくてはいけないことは残されているが、調査が成功するようにしっかり準備いただきたい。
- ・「経済センサスー活動調査及び個人企業経済調査の変更計画の審議の際に出された意見について」の意見はいずれも重要だが、特に最後の段落の報告は非常に重要である。いずれ、内閣府から2020年以降の推計や、遡及推計に必要となる追加データ、推計上の対応が具体的に示されるので、その報告がなされた段階で、改めて統計委員会で議論することにしたい。

## (2) 諮問第141号「毎月勤労統計調査の変更について」

厚生労働省から資料2、資料2の参考1、資料2の参考2に基づき、特別調査の代替調査についての提案が行われた。また、北村委員長から毎月勤労統計調査の変更についての答申案の記載内容について提案があり、その内容が答申として了承された。なお、答申の細かな文言については北村委員長に一任することとされた。

主な質疑は以下のとおり。

- ・郵送調査をされることは大変素晴らしいことだと思う。  
調査時期は、9月分の給与と1年間の賞与だが、9月はシルバーウィークがあり、一方で、毎月勤労統計調査の特別調査は、7月の給与で調査している。やや比較をするのが難しいかと思う。10月時点の調査だが7月時点の給与を聞くことを検討されているか。
- 調査時期は、同じ時期が望ましいが、特別調査の対象事業所が常用労働者1～4人であり、全国調査と同様にその事業所の賃金をまとめて記入してもらうより、一人一人書いた方が記入しやすいということで個人別に記入してもらっている。その場合、10月時点で、先月この人に幾ら払ったかは比較的記入しやすい。2か月前の7月分でも書けるとは思うが、少しでも回答率を高めるという意味では、書きやすい前月9月分とするのが適切ではないかと考える。  
休日は、月や曜日もあるが、どうしてもつきまとう問題。例えば今年の7月は、オリンピックは開催されないが、休日が増えており、一般の月給制の方は、それほど大きな影響は出ないが、パートの方は日数によって影響は出る。そこは日数も勘案した数字だと分析ができるのではないかと考えており、記入しやすさという点で前月の9月分にさせていただきたい。
- ・考えていただいているなら結構だが、個人的には10月分として、1か月遅らせて11月に調査するというイメージもある。そこは御判断いただければと思う。
- できるだけ速やかに調査することを考えると9月分であり、それほど問題ないと考えているのが我々の検討結果である。

- ・ 9月は休日が多い月なのが気になるので、特にパート・アルバイトの人たちが多いと、数字が特異になり過ぎるかもしれない。もう少し平常的な月に遅らせるのもいいのではないか。

中長期的問題として、特別調査がどうして実施が難しくなったかということ、回収が難しい以上に調査区内の1～4人の事業所のリストアップが難しいからだ。調査区内の1～4人の事業所を全部リストアップし、接触して確認が必要になる。中長期的な課題として考えていただきたいのは、リストアップに行政記録情報を使えないかということ。例えば、雇用保険の情報は、同じ厚生労働省内にあり、そのリストを使ってサンプリングすれば、完全に郵送、ないしは郵送は完全にはできないまでも調査員の稼働部分を減らすことにもなるかと思う。

→今回は前年に事業所を把握しており、こちらを最大限活用して調査をしたいが、継続的にこのような形でできるかが一番問題で、何らかの形で現地調査区内からの情報を把握することが一番確実に捉えられる方法だと思っており、コロナウイルス感染症が今後も発生する可能性があるなかで、どういう調査であるべきか今後のことは考えさせていただきたい。

時期の問題は、10月はオリンピックの関係で休日が7月に移動しており、そのような意味では9月より10月は休日が少ない。一方で我々が気にしているのが公表時期である。今回新しい方法で実施するため、集計結果についてもある程度精査が必要。

また、提出期限後にどの程度回収を上積みできるかを非常に気にしており、調査期間は10月末までとしているが、その後、11月、12月くらいにかけては督促作業が必要かと思う。トライアルな調査であるが、一定程度の回収率を確保するための時間も必要と考えており、そうすると内閣府の求めている時期に間に合わせられ、一定程度時間を取れるとの意味で、9月末時点での調査にさせていただきたいと考えている。

- ・ SNAのQEのため4月には情報が必要。そこから逆算して9月としていると理解している。そこも理解していただければと思う。

### (3) 諮問第142号「小売物価統計の指定の変更及び小売物価統計調査の変更について」

事務局（統計審査官室）から資料3-1、3-2に基づき諮問内容の説明が行われ、審議はサービス統計・企業統計部会に付託されることとなった。

主な質疑は以下のとおり。

- ・ 5年前の審議に参加した際、消費者物価指数における家賃の品質調整について、次回の基準改定での採用を強く求めた経緯がある。国民経済計算体系的整備部会では、積極的な検討をお願いしたい。
- ・ 今回の廃止予定に出産入院料があるが、これは結構地域によってもばらつきがあると思う。全体に占める割合は小さいだろうが、世帯別、年齢別に見た時の割合や政策的な重要性など、多面的な観点から分析していただきたい。また、廃止となった場合に代替できる統計があるのかも、併せて検討いただきたい。
- ・ 委員の言う問題とは、小売物価統計や消費者物価指数の作り方のフィロソ

フィーの問題であり、調査品目については、細分化、特定化した上で、家計消費支出に占める割合が1万分の1以上あるかを基準にしているので、頻繁に生じる。そのような問題を考えるのであれば、品目の定義の仕方をどうするのかに立ち返って議論しないといけないのではないか。

- ・ 出産入院料、幼稚園保育料については、最近の少子化対策の政策と密接に結びついており、出産入院料については、各自治体が国民健康保険等で助成するとか、あるいは、昨年10月からは、幼児教育・保育の無償化がスタートしている。そうした政策面での必要性があるものをどう判断していくかという、悩ましい項目がいくつかあるように思うので、その辺りを検討いただきたい。
- ・ 資料3-1の8ページの調査方法の見直しの第2点、家賃調査（民営家賃）の報告者を「世帯」から「事業所（大家、不動産会社等）」に変更することだが、動向編の調査の範囲から「世帯」がなくなるのか。

→そのとおり。

- ・ 今の話を聞いていると、小売物価統計調査の諮問内容を超えるような議論をしないといけない可能性もあることから、それも含め、サービス統計・企業統計部会に所属される委員、椿部会長には、審議をよろしく願いたい。

#### （4）部会の審議状況について

宮川国民経済計算体系的整備部会長から資料4に基づき、国民経済計算体系的整備部会の審議状況について、説明が行われた。

主な質疑は以下のとおり。

- ・ 建設総合統計については、一定の成果を収めたと思われ、国土交通省の取組を評価したい。分かりやすい解説の充実などをお願いしたい。
- ・ 教育分野における統計整備については、様々な制約の中で、より精度の高い推計値を求めて多角的な検討が進められたと思われ、文部科学省の取組を評価したい。今後、2020年産業連関表への実装を目指して計画的に作業を進めていただきたい。
- ・ SUT・産業連関表の基本構成に係る検討については、長い道のりであるが着実に進んでいるように見受けられ、総務省政策統括官を始めとする関係府省の取組を評価したい。今後もしっかりと前に進めていただきたい。

#### （5）部会に属すべき委員の指名について

北村委員長から資料5に基づき、部会に属すべき委員の指名が行われた。

#### （6）一般統計調査の区分の見直しについて

総務省から資料6に基づき、説明が行われた。

次回の統計委員会は、7月31日（金）午前中に総務省第2庁舎の7階大会議室で開催予定である旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>